

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

金沢市教育委員会では、「金沢子どもかがやき宣言」を実践する子どもを育むため、ご家庭で意識していただきたいことを「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」としてまとめました。

1 持ち続けよう 子どもとともに 学ぶ姿勢

子どもががんばったことは大いにほめて、お手伝いや学習、読書などに自ら取り組む意欲を伸ばすとともに、大人も「気づき」や「学び」を得る機会を持ちましょう。

2 きちんと守ろう 社会のルール 大人が手本

「子は親を映す鏡」、大人の行動を見ています。自らの行いを通じて、礼儀やマナー、言葉づかいを教え、良くないことはきちんと叱って善悪の判断ができるようにしましょう。

3 声かけよう 笑顔であいさつ 朝一番

自分からあいさつすることで会話が生まれ、家族の絆が強くなるとともに、地域の輪も広がります。笑顔のあいさつに心がけましょう。

4 創ろう あたたかい家族のふれあい

子どもに笑顔で接し、心によりそい共感すると、子どもは安心感を持ち、前向きに考えることができます。家族のふれあいや会話を大切にしましょう。

5 大切にしよう 思いやりの心 すべての命

子どもが受けた思いやりは、子ども自身の思いやりの心、ゆずりあいの心につながります。自分や他者の生命の尊さを伝えましょう。

6 伝えよう 心のこもった 「ありがとう」

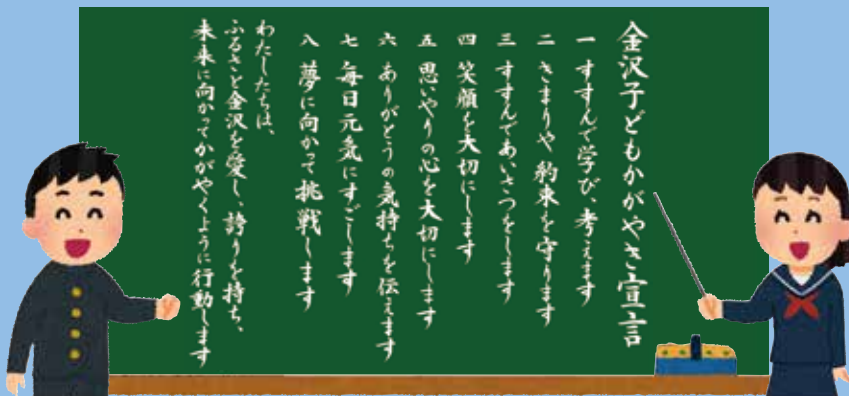
「ありがとう」と言われたうれしさは、人やものに感謝する心を育みます。日頃から、子どもに感謝の言葉を伝えましょう。

7 育もう 子どもの健康 「早寝 早起き 朝ごはん」

規則正しい生活リズムと食習慣は、一日のやる気と元気の源です。基本的な生活習慣と外遊びや運動で、たくましい心と体を育みましょう。

8 支えよう 子どもの夢と可能性

家族は子どもの一番の応援団です。いろいろな体験を通してチャレンジ精神やあきらめない心を育み、夢に挑戦する姿勢を温かく見守りましょう。



金沢市学校教育振興基本計画に掲げる「めざすべき金沢の子ども像」をもとに、市内の中学生によるプロジェクト活動により、子どもたちの考え方や行動の基本的な約束事となる「金沢子どもかがやき宣言」を制作しました。

「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」は、この宣言のそれぞれの項目に対応させて策定しました。

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

1

持ち続けよう

子どもとともに 学ぶ姿勢

市や町会のイベントで親子で参加できるイベントを確認し、できるだけ参加するようにしています。(小3の父)



2

きちんと守ろう

社会のルール 大人が手本

注意をするだけではなく「なぜ良くないのか」という理由も話すようにしています。(小3の母)



3

声かけよう

笑顔であいさつ 朝一番

毎朝・食事の際・就寝前のあいさつ、外出時のご近所さんとのあいさつを率先して行うようにしています。(小6の父)



4

つく創ろう

あたたかい家族のふれあい

夕食時の親子の会話を大切にしています。息子に尋ねることで、会話の幅が広がっています。(年少の父)



5

大切にしよう

思いやりの心 すべての命

犬におやつをあげる係を子どもに任せており、犬のお世話を通して、思いやりの気持ちを育てています。(2才の母)



家庭は教育の出発点であり、子どもの心のよりどころです。

子どもが安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、かつて大人自身が家族のふれあいの中から教わった「大切なこと」を、子どもに伝え、「8つのすすめ」を実践してみませんか。

※令和元年夏に応募のあった実践例の一部を掲載しています。年齢などは当時のものです。

6

伝えよう

心のこもった「ありがとう」

親自身も子どもに手伝ってもらったら、「ありがとう」を伝えています。(小6の父)



7

育もう 子どもの健康

「早寝 早起き 朝ごはん」

毎日早寝をすると、自然と早起きして、読書など好きなことをしていると、お腹が空き、朝ごはんをちゃんと食べられます。(小4の母)



8

支えよう

子どもの夢と可能性

子どもがやりたいと言った活動は、極力後押しをし、一度やると決めたことは簡単にあきらめないように伝えています。(中1の父)



子育ての相談窓口 心配や不安があるときは、ひとりで悩まずに気軽に利用してください。

① おはなし電話	子どもの発達や学校生活、子育てなどに関する相談に応じます。(平日9:00~21:00/土・日・祝日9:00~17:00)	Tel 076-243-0874	金沢市教育プラザ 学校教育センター こども相談センター 幼児教育センター
② いじめ電話相談	いじめに関する悩みごとについて、電話でお応えします。(平日9:00~21:00/土・日・祝日9:00~17:00)	Tel 076-243-1019	
③ 虐待通報	子どもの虐待に関する通報を24時間体制でお受けします。	Tel 076-243-8348	金沢市児童相談所
④ 児童相談所	18歳までが対象です。相談内容は養護、保健、心身障害、非行、育成、虐待等です。(平日9:00~17:45)	Tel 076-243-4158	
経済的に困っている家庭の子どもに関する相談や、ひとり親家族の相談に応じます。(平日9:00~17:45)		Tel 076-220-2422	金沢市児童家庭相談室
身近な地域の家庭教育サポーターを紹介します。(平日9:00~17:45)		Tel 076-220-2441	金沢市教育委員会 生涯学習課
家庭教育に関する悩み相談にお答えします。(9:00~13:00/祝祭日を除く月~土)		Tel 076-263-1188	家庭教育相談電話 (石川県)

GO!

かなざわ
家庭教育サイト

金沢 家庭教育 検索

家庭教育の情報が
盛りだくさん!



ご家庭の見やすいところに貼ってご活用ください。 **金沢市教育委員会**

URL
https://www4.city.kanazawa.lg.jp/39026/katei_1.html